

育児休業に伴う臨時的任用職員の募集について

皇宮警察本部では、国家公務員の育児休業に関する法律第7条1項の規定に基づき、臨時的任用職員を募集します。

1 職種、職務内容

(1) 職種

行政職 係員級

(2) 職務内容

皇宮警察職員の福利厚生業務(具体的には、各種書類の受付及び送付、郵送業務等の庶務事務全般、パソコンによる文書の作成、業務資料の作成補助、その他の事務補助業務を担当していただきます。)

2 応募資格

以下の条件をいずれも満たしている者

- (1) 大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、採用日時点(見込みを含む。)で、次のいずれかの職務経験を有する者
 - ア 大学を卒業した者は5年以上
 - イ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者は7年以上
 - ウ 高等学校を卒業した者は9年以上
- (2) 出納事務の経験者
- (3) パソコンで文書作成(一太郎・Word)及び表計算(Excel)ソフトの基本的な操作ができる者
- (4) 心身ともに健康で、任用期間にわたり継続して勤務が可能な者
- (5) 熱意及び責任をもって業務を遂行する意思がある者

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその刑の執行猶予の期間中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 採用予定数

1人

4 任用期間(予定)

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

※ 育児休業の取得状況等によって、任用期間が短縮となる可能性があります。

5 勤務地

皇宮警察本部(東京都千代田区千代田1番3号)

6 給与等

- (1) 一般職の職員の給与に関する法律に基づき、これまでの職務経歴を考慮して決定します。
- (2) 手当は、職員の実情に応じて支給されます。以下、代表的なものを示します。
 - ア 地域手当
 - イ 扶養手当
 - ウ 住居手当（月額最高28,000円）
 - エ 通勤手当
 - オ 超過勤務手当
 - カ 期末・勤勉手当（いわゆるボーナス。在職期間に応じて支給）

7 勤務時間・休暇

- (1) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）であり、原則は午前8時30分から午後5時15分となります。
- (2) 休暇は、1年に最大20日（その年の在職期間に応じて付与）の年次休暇、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引等）及び介護休暇等があります。

8 選考日程、選考方法及び試験地

- (1) 一次選考：書面による選考
令和7年12月15日（月）から12月26日（金）まで
 - (2) 二次選考：面接による選考
令和8年1月30日（金）
- ※ 二次選考は皇宮警察本部で行います。試験の詳細は一次選考合格者に対して個別にお知らせします。

9 応募方法

- (1) 受付期間
令和7年11月28日（金）から12月12日（金）まで
- (2) 提出書類
 - ア 履歴書（様式自由、顔写真貼付）
 - イ 職務経歴書（様式自由、具体的な職務内容を記載）
 - ウ 論文（様式自由、800字程度）
テーマ「チームワークの良い職場環境とするために、個々の職員にどのようなことが求められるか、あなたの考えを述べなさい」
- (3) 方法
郵送に限る（簡易書留等、配達状況を追跡できる手段によること。）
郵送の際、封筒に赤字で「**臨時的任用応募書類在中**」と記載してください。
- (4) 提出先
〒100-0001
東京都千代田区千代田1番3号
皇宮警察本部 警務課人事第二係 採用担当 宛て

10 その他

申込みの際に記載された個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い、皇宮警察本部において適正に管理します。

なお、応募書類の返却はいたしませんので、予めご了承ください。

皇 宮 警 察 本 部 警 務 課 人 事 第 二 係

〒100-0001 東京都千代田区千代田1番3号

電 話：03-3217-1516（採用直通）

E-mail：kougusaiyou@npa.go.jp